

広報

EBETSU

えべつ

あなたとまちをつなぐ

目次

- 2 新型コロナワクチン 最新情報
- 3 防災情報の入手方法 ほか
- 6 第2回 えべつ都市景観フォトコン ほか
- 8 【水鏡】令和3年度 洗管作業日程 ほか
- 21 【健康だより】シニア世代のいろは① ほか
- 23 【徹底調査 vol.6】くらしの困りごとを支援する「くらサポ」ってどんなところ？

2021

6

vol.980



桜咲く5月に「成人のつどい」



ワクチンは、希望する方全員に供給されます

ワクチンは、希望する方全員が接種できるよう順次供給されますので、安心してお待ちください。

7月以降分の予約スケジュール

右の変更点①のとおり、7月以降分のワクチン接種予約は、予約開始日が年齢によって異なります。年齢区分をご確認のうえ、予約をしてください。

6月						
日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
85歳以上 予約開始 6月7日(月)~			80歳以上 予約開始 6月10日(木)~			
13	14	15	16	17	18	19
75歳以上 予約開始 6月14日(月)~			70歳以上 予約開始 6月17日(木)~			
20	21	22	23	24	25	26
65歳以上 予約開始 6月21日(月)~						

ワクチンの予約 / お問い合わせ先

※接種医療機関の窓口では予約は受け付けていません。

■ インターネット予約

市のホームページ(右のQRコード)から予約してください。
※アクセスが集中すると、つながりにくくなる場合があります。



■ 電話予約 / 予約のお問い合わせ

江別市新型コロナワクチンコールセンター

☎ 011-600-1234 (8:45 ~ 17:15)

※ 土日、祝日も受け付けています。

■ 予約状況の確認(新規)

予約状況案内ダイヤル ※ 予約はできません

☎ 011-375-0911

■ 副反応などに関するお問い合わせ

北海道専門相談ダイヤル

☎ 0120-306-154 (9:00 ~ 17:30)

※ 土日、祝日も受け付けています。

■ 接種券発送などに関するお問い合わせ

新型コロナウイルス感染症対策室

☎ 011-385-8910



新型コロナ ワクチン 最新情報

※ 掲載内容は後から変更される場合があります

7月以降分の高齢者予約の受け付け

受付の方法を一部変更します

4月26日(月)に開始した高齢者の新型コロナワクチン接種5、6月分の予約で、コールセンターへつながりづらい状況が続き、大変ご迷惑をおかけいたしました。

5、6月分予約の状況を踏まえ、7月以降分から受付方法を変更いたします。

① 年齢を分けて受付

② インターネット予約のお手伝い窓口設置

③ 予約状況案内電話の新設

④ 2回目の接種予約は不要

の4つが変更点です。
なお、予約の方法はこれまで通り、「電話」と「インターネット」で変更はありません。

新型コロナワクチン接種

対象の65歳以上の方には、受付方法の変更点や予約方法など詳細を記載したチラシを個別にお送りしていますので、必ず内容をご確認ください。

① 年齢を分けて受付

↓ チラシ1ページ

予約時の混雑を緩和するため、年齢を分けて受付を開始します。

- ※ いずれの区分も、初日は、8時45分から受付開始です。
- (1) 85歳以上…6月7日(月)~
- (2) 80歳以上…6月10日(木)~
- (3) 75歳以上…6月14日(月)~

- (4) 70歳以上…6月17日(木)~
 - (5) 65歳以上…6月21日(月)~
- (令和3年度中に達する年齢です)

② インターネット予約のお手伝い窓口設置

↓ チラシ2ページ

インターネットを使う環境がない、使い方がわからない方を対象に、予約をお手伝いする窓口を開設します。

※ 優先して予約ができる窓口ではありません。インターネット予約にお困りの方をお手伝いする窓口です。

※ 会場の密を避けるため、入場券は抽選により、各会場で毎日100枚配布します。

年齢区分や日時、会場などは、個別にお配りしているチラシをご確認ください。

③ 予約状況案内電話の新設

↓ チラシ2ページ
コールセンターの電話回線を増やすことに加え、「予約受付中」「予約終了」を確認できる番号を新設します。

※ 自動アナウンスが流れません。予約はできません。

【予約状況案内ダイヤル】
☎ 375-0911

④ 2回目の接種予約は不要

↓ チラシ3ページ
予約時の混雑を避け、皆さんのお時間を省くため、2回目のワクチン接種日は、市で設定し、お知らせします。

すでに2回目の接種予約をされている方の予約は有効です。
※ 1回目終了後、概ね7日以内に郵送でお知らせします。

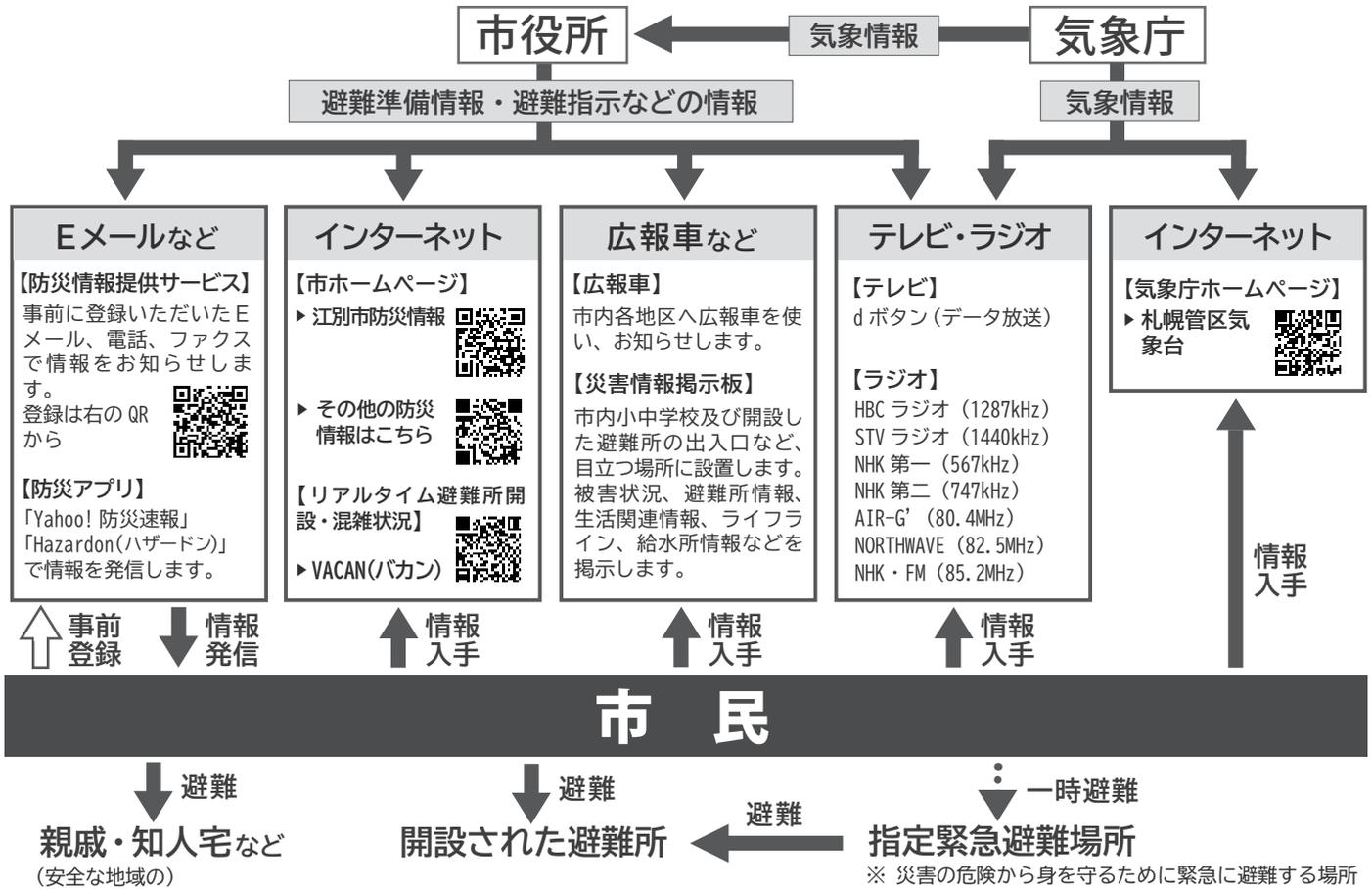
正しい情報を積極的に入手し、自分と家族の身を守りましょう

防災情報の入手方法

【詳細】 危機対策・防災担当 ☎ 381-1407

市は、地震や水害が発生したとき、または発生が予想される場合に、気象庁からの気象情報や災害の発生状況などに基づき、命を守るための情報をテレビやラジオ、インターネットなどを通じて広く市民に向け発信します。

災害時に備えて、平時から情報の入手方法を確認しておきましょう。



令和2年度 下半期予算執行状況

※市民一人あたりは、令和3年4月1日現在の人口119,502人で計算
【詳細】 財政課 ☎ 381-1010

各会計の予算執行状況

会計名	歳入予算額	収入済額	執行率	歳出予算額	支出済額	執行率	
一般会計	625億5,095万8千円	543億9,852万5千円	87.0%	625億5,095万8千円	536億1,528万2千円	85.7%	
特別会計							
国民健康保険	124億1,654万8千円	109億8,586万2千円	88.5%	124億1,654万8千円	114億1,126万5千円	91.9%	
後期高齢者医療	19億1,814万1千円	13億8,055万7千円	72.0%	19億1,814万1千円	17億1,862万7千円	89.6%	
介護保険	107億3,561万4千円	88億1,861万1千円	82.1%	107億3,561万4千円	93億5,679万4千円	87.2%	
基本財産基金運用	1億2,409万円	1億2,310万3千円	99.2%	1億2,409万円	1億2,259万円	98.8%	
会計名	収入予算額	執行額	執行率	支出予算額	執行額	執行率	
企業会計	水道 収益的収支	25億9,343万2千円	26億1,276万7千円	100.7%	22億7,402万2千円	21億9,200万6千円	96.4%
	水道 資本的収支	3億274万2千円	3億432万1千円	100.5%	14億4,540万4千円	14億485万3千円	97.2%
	下水道 収益的収支	35億3,785万4千円	35億4,352万円	100.2%	34億1,169万3千円	32億9,466万円	96.6%
	下水道 資本的収支	10億4,730万2千円	8億8,929万6千円	84.9%	18億9,479万円	18億4,962万3千円	97.6%
病院	収益的収支	57億177万9千円	57億6,716万円	101.1%	68億2,718万2千円	64億8,152万7千円	94.9%
	資本的収支	7億5,908万1千円	7億7,953万7千円	102.7%	10億9,473万円	10億8,682万6千円	99.3%

地方債(長期の借入金)の状況

会計	残額	市民1人当たり
一般	348億2,986万円	29万1,459円
水道	23億3,214万円	1万9,516円
下水道	105億2,471万円	8万8,071円
病院	49億8,816万円	4万1,741円
合計	526億7,487万円	44万787円

市有財産の状況

区分	数量	市民1人当たり
土地	654万6,504㎡	54.78㎡
建物	36万4,138㎡	3.05㎡
各種基金(現金等)	69億9,768万円	5万8,557円
各種基金(土地)	16万1,995㎡	1.36㎡
債権・有価証券・出資金	8億8,910万円	7,440円
車両	119台	—

一時借入金の状況

	借入額(3月末)
一般	10億円(限度額100億円)
水道	0億円(限度額1億円)
下水道	0億円(限度額6億円)
病院	12億5千万円(限度額40億円)

※当初予算で限度額を設定している会計のみ記載

介護保険のお知らせ

介護保険料納入通知書を送付します

6月中旬に今年度の介護保険料納入通知書（保険料額決定通知書）を送付します。

介護保険料は、介護サービスに必要な費用をまかなう重要な財源です。

やむをえない事情で期限までに納付できない場合は、お早めにご相談ください。

減免制度があります

市では独自の減免制度を設けており、要件を満たす方は申請により保険料が減免されることがあります。

▼減免対象

- 次の①～⑤の全てに該当する方
- ① 介護保険料の所得段階が第2段階～第13段階
 - ② 世帯全員の前年の年間収入合計が次の額以下（障害年

金や遺族年金などの非課税年金も含みます）

- ・ 単身世帯…155万円
 - ・ 2人世帯…211万円
 - ・ 3人世帯…246万円
- 以降、世帯員が1人増えるごとに35万円を加算した額
- ③ ほかの世帯に属する市民税課税者の税法上および健康保険上の扶養親族になつていない
 - ④ 世帯全員が自己居住用以外の不動産を所有していない
 - ⑤ 世帯全員の預貯金の合計額が350万円以下

▼減免額

決定した所得段階保険料から1段階下位の所得段階保険料との差額を減額

▼対象保険料

6月30日(水)までに申請した場合、今年度の年間保険料額を減免し、7月1日(木)以降の申請は申請月から月割りで算定した額を減免します。

▼申請方法

今年度の介護保険料納入通知書、世帯全員の前年の収入がわかるもの（年金の源泉徴収票など）、健康保険証、預金通帳、マイナンバーカードを持参し、医療助成課または大麻出張所で申請してください。

【詳細】医療助成課高齢者医療係 ☎ 381-1403

新型コロナの影響で収入が減少した方などの減免制度

国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料

【詳細】（国民健康保険）

国保年金課 ☎ 381-1028
（介護保険・後期高齢者医療制度）
医療助成課 ☎ 381-1403

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯や、主たる生計維持者の事業、不動産、山林、給与収入の減少が見込まれる世帯で、次の①～③（介護保険は①、②）の全てに該当する世帯は申請により、保険税（料）が減免されます。

- ① 主たる生計維持者の事業収入などのいずれかの減少額（保険金、損害賠償金などにより補填されるべき金額を控除した額）が、前年の当該事業収入などの10分の3以上であること
- ② 減少することが見込まれる主たる生計維持者の事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- ③ 主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること

申請期間は、6月中旬発送の令和3年度納税・納入通知書が届いてから、令和4年3月31日までです（右記の介護保険のみの減免制度と期間が異なります）。
詳細は、市のホームページに掲載するほか、必要書類や申請方法などはお問い合わせください。

介護保険における福祉用具の購入と住宅改修 【詳細】介護保険課 介護給付係 ☎ 381-1067

要介護あるいは要支援と認定された方が、次の①、②を行う場合、費用の9割から7割が給付されます。

一度費用を全額負担し、後日支給されるのが原則ですが、事業所によっては最初から1割から3割の負担で済むところもあります。詳しくは、ケアマネジャーまたは介護保険課へお問い合わせください。

- ① 福祉用具の購入（指定された事業所からの購入に限る）
【対象】ポータブルトイレ、シャワーチェア、浴槽台 など
【限度額】年間10万円
- ② 住宅改修（着工前に事前申請が必要）
【対象】手すりの取り付け、段差解消、床材の変更、扉の取り替え、和式便器から洋式便器への取り替え など
【限度額】同一の住宅で20万円

介護保険の負担軽減制度

【詳細】 介護保険課 介護給付係 ☎ 381-1067

▶ 介護保険サービス利用時の負担額

社会福祉法人が提供する介護保険サービスを利用する住民税非課税世帯の方で、以下①～⑤をすべて満たす方は軽減を受けられます。

- ① 年間収入が単身世帯で 150 万円、世帯員が 1 人増えるごとに 50 万円を加算した額以下
- ② 預貯金などの額が単身世帯で 350 万円、世帯員が 1 人増えるごとに 100 万円を加算した額以下
- ③ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
- ④ 負担能力のある親族などに扶養されていない
- ⑤ 介護保険料を滞納していない

※ 食費、居住費、宿泊費の軽減を受けられるのは、「負担限度額認定証」をお持ちの方に限ります

● 更新が必要です

7 月 31 日(土)が期限の「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」をお持ちの方は、期限内に更新の手続きが必要です。

現在、確認証をお持ちの方には、6 月上旬までに更新案内をお送りします。

高額介護サービス費の支給

【詳細】 介護保険課 介護給付係 ☎ 381-1067

同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担を合算（同じ世帯内に複数の利用者がある場合には世帯合算）して、利用者負担上限額を超えたときは、申請により超えた分がサービス利用月の約 2 カ月後に支給されます。

サービス利用月から 2 年を過ぎた分は支給されませんが、領収日によって支給できる場合があります。請求書（明細書）と領収書を持参してご相談ください。

▶ 申請方法…本人名義の預金通帳と介護保険被保険者証を持参して申請。一度申請すると、その後は自動的に支給。

※ 施設サービスを利用した際の食費や居住費、福祉用具購入費や住宅改修費の利用者負担は対象となりません

利用者負担段階区分	利用者負担上限額(月額)
年収約 1,160 万円以上	【世帯】 140,100 円
年収約 770 万円以上約 1,160 万円未満	【世帯】 93,000 円
年収約 383 万円以上約 770 万円未満	【世帯】 44,400 円
一般（上記以外の住民税課税世帯）	【世帯】 44,400 円
住民税非課税世帯	【世帯】 24,600 円
・老齢福祉年金の受給者 ・合計所得金額および課税年金収入額の合計が 80 万円以下	【個人】 15,000 円
・生活保護受給者 ・利用者負担を 15,000 円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	【個人】 15,000 円 【世帯】 15,000 円

※ 令和 3 年 8 月利用分から現役並み所得者の区分が細分化され、上限額が一部変わります

介護施設の負担軽減制度

【詳細】 介護保険課 介護給付係 ☎ 381-1067

▶ 介護施設サービス利用時の食費・居住費（滞在費）

住民税非課税世帯で、預貯金などが一定額以下の方が、本人の収入状況などに応じた段階による軽減を受けられます。

令和 3 年 8 月からは、預貯金要件および食費の一部が変わり、第 3 段階が細分化されます。

● 更新が必要です

7 月 31 日(土)が期限の「負担限度額認定証」をお持ちの方は、期限内に更新の手続きが必要です。

現在、認定証をお持ちの方には、6 月上旬までに更新案内をお送りします。

	所得の状況	預貯金などの資産の状況	居住費（滞在費）				食費	
			従来型 個室	多床室	ユニット型 個室	ユニット型個 室的多床室	施設 サービス	短期入所 サービス
第 1 段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 老齢福祉年金の受給者※ ・生活保護受給者	単身：1,000 万円以下 夫婦：2,000 万円以下	490 円 (320 円)	0 円	820 円	490 円	300 円	300 円
第 2 段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額 + 課税年金収入額 + 非課税年金収入額が 80 万円以下の方※	単身：650 万円以下 夫婦：1,650 万円以下	490 円 (420 円)	370 円	820 円	490 円	390 円	600 円
第 3 段階①	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額 + 課税年金収入額 + 非課税年金収入額が 80 万円超 120 万円以下の方※	単身：550 万円以下 夫婦：1,550 万円以下	1,310 円 (820 円)	370 円	1,310 円	1,310 円	650 円	1,000 円
第 3 段階②	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額 + 課税年金収入額 + 非課税年金収入額が 120 万円超の方※	単身：500 万円以下 夫婦：1,500 万円以下	1,310 円 (820 円)	370 円	1,310 円	1,310 円	1,360 円	1,300 円

※ 世帯分離している配偶者も住民税非課税であること

NEWS

第2回 えべつ都市景観フォトコン

【詳細】 都市計画課 ☎ 381-1038
 〒067-8674 高砂町6番地 E-mail:toshikeikan@city.ebetsu.lg.jp



第2回 えべつ都市景観フォトコンの写真を募集します。募集期間は6/7(月)～12/27(月)。

入賞者には江別市特産品を、5か所以上の作品を応募した方には特別賞を贈呈します。

【募集作品】

江別市都市景観賞や都市景観奨励賞を受賞した建物や風景などが入った景観写真(受賞物件のうち、一部は対象被写体となっていません)

被写体となる建物や風景などは、特設WEBサイトか公共施設などで配布しているパンフレットでご確認ください。



▲特設WEBサイト
 詳細はこちらから

【応募方法】

① インスタグラム

フォトコン公式アカウント (ebetsu_toshikeikan) をフォローし、「#第2回えべつ都市景観フォトコン」のハッシュタグ、撮影場所、コメント(任意)とともに写真を1枚ずつ投稿

② 電子メール

メール本文に必要事項を記載し、写真データを都市計画課 (toshikeikan@city.ebetsu.lg.jp) に送付

③ 郵送、持参

必要事項を添えて、写真や写真データを保存したCD-Rなどを郵送または持参

※ 必要事項…氏名、住所、電話番号、ハンドルネーム(記載のない場合、本名で掲載)、撮影場所、コメント(任意)、ハッシュタグ(任意)

【審査方法】

① 都市景観フォトコン賞<コメントが決め手!?!>

応募作品の中から総合的に審査し、入賞作品を決定。

② いいね!賞<ハッシュタグをたくさんつけよう!>

公式アカウントに転載された作品が獲得した「いいね!」の数で入賞作品を決定。(投票期間 R4.1.31(月)10時まで)



美原大橋をライトアップします!

H22 都市景観賞受賞



【点灯期間】
 6/11～6/27、
 7/22～8/15
 の金～日曜日
 および祝日。
 点灯は日没後
 から23時まで

NEWS

花のある街並みづくり写真展作品を募集

【詳細】 江別市民憲章推進協議会事務局(環境課) ☎ 381-1046



江別市民憲章推進協議会では、街路や公園などの花壇づくりを通じて、景観や地域のコミュニティづくりに貢献している団体などを広く皆さんに紹介するため「花のある街並みづくり写真展」を開催します。

地域の皆さんに親しまれている素敵な花壇の写真を展示してみませんか?

【展示対象】

花壇に花植えを行っている自治会・高齢者クラブなどの団体や学校、事業所、ご家庭などの花壇、市民に景観として広く開放されている花壇の写真。

【写真展の概要】

9月下旬～11月下旬の間、市内公民館などでの展示を予定しており、スケジュールは、市ホームページに掲載します。また、応募いただいた方にはご案内を別途お送りします。

【応募方法】

作品は一団体(一人)一作品とし、花壇の写真をA4サイズに印刷したもの、または画像データ(3MB程度まで)をお送りください。

応募用紙に必要事項を記入のうえ、写真を添えて6月1日(火)～7月30日(金)に郵送か持参、Eメールのいずれかの方法で事務局へ提出してください。

応募用紙は市役所本庁舎、環境事務所、大麻出張所、野幌公民館、水道庁舎、豊幌地区センターで配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

【応募・問い合わせ】

江別市民憲章推進協議会事務局(環境課)
 〒067-0051 工栄町14-3 ☎ 381-1046
 E-mail:kankyo@city.ebetsu.lg.jp

EVENT

Let's ラジオ体操

〔詳細〕 中央公民館 ☎ 382-2376



専門家の指導を受け、正しいラジオ体操を学びます。

- 日 時 7月4日(日) 10:00 ~ 11:30
 講 師 江別市ラジオ体操連盟
 会 場 コミュニティセンター 多目的ホール
 対 象 一般(小学生以上)
 定 員 先着30名
 料 金 200円(当日支払い)
 持 ち 物 運動靴、汗ふきタオル、飲料水、動きやすい
 服装、原則マスク着用
 申込方法 6/20(日)9:30から電話(☎382-2376)で申し込み

EVENT

野幌健康セミナー
~ロコモを防ごう!~

〔詳細〕 野幌公民館 ☎ 382-2414



骨や筋肉などの衰えで足腰の機能が低下する「ロコモティブシンドローム」予防のポイントについて聞き、椅子を使ったストレッチ&筋カトレーニングを行います。

- 日 時 6月30日(水) 10:00 ~ 11:30
 会 場 野幌公民館
 対 象 一般
 定 員 先着30名
 料 金 無料
 持 ち 物 動きやすい服装
 申込方法 6/9(水)9:30から電話(☎382-2414)で申し込み

EVENT

男のチューボー

〔詳細〕 中央公民館 ☎ 382-2376



ご飯の炊き方など、料理の基本を学びながら、バランスの良い1食分の食事を作ります。

- 日 時 6月~10月の毎月第4日曜日(全5回)
 10:00 ~ 12:30
 会 場 中央公民館
 対 象 男性の料理初心者(先着12名)
 料 金 5,000円(5回分の材料費含む、申込時支払い)
 持 ち 物 エプロン、スカーフ、ふきん、筆記用具、
 持ち帰り用容器
 申込方法 6/8(火)9:30から中央公民館へ直接申し込み

EVENT

夏の親子陶芸体験
~スープカップを作ろう!~

〔詳細〕 セラミックアートセンター
☎ 385-1004



オリジナルのスープカップを親子で楽しく作りましょう。作品は当センターで乾燥、施釉、焼成を行い、夏休み中にお渡しします。

- 日 時 7月3日(土)、4日(日)、10日(土)、11日(日)(全4回)
 10:00 ~ 12:00
 会 場 セラミックアートセンター 教室工房
 対 象 小学生親子(各日先着15名)
 料 金 一人700円(材料費含む)
 申込方法 6月19日(土)から電話またはセラミックアートセンターへ直接申し込み(9:00~17:00)

水鏡

MIZU-KAGAMI
WISH-KAGAMI

NO.108

TOPICS

- ・洗管作業日程
- ・飲料水を備蓄しよう
- ・おいしい水って？
- ・マンホールにご注意を

第63回 水道週間 6月1日(火)～6月7日(月)

スローガン
生活も ウイルス予防も 蛇口から

水道週間は、水道についての理解と関心を高めていただくため、厚生労働省が定めて毎年実施しているものです。

【詳細】 水道部総務課 ☎ 385-1213

道路内の水道管を洗う作業を行います

【詳細】 水道整備課維持管理係 ☎ 383-2439

市では、きれいな水道水をお使いいただくため、市内を8つの区域に分けて8年周期で、計画的に道路内に埋設されている水道管の洗管作業を行っています。

洗管作業では、水道水のにごりの原因となる水道管内に付着している水あかを、管内に大量の水道水を流して取り除きます。

この作業を行うことで折損事故の漏水などで、急に水量が増えた場合でもにこらずに水道を使うことができます。



▲ 洗管作業で大量の水を流している様子

令和3年度 洗管作業日程

▶ 作業期間

6月8日(火)～7月8日(木)

▶ 作業時間

午後11時～翌朝5時30分

▶ 対象地区

条丁目/一番町/若草町/いずみ野/緑町西1～3丁目/緑町東1～4丁目/萩ヶ岡/牧場町の一部/対雁の一部/王子の一部/上江別南町の一部/上江別西町の一部/上江別東町の一部/ゆめみ野南町の一部/元江別の一部

※詳細は、お送りするチラシや市ホームページをご確認ください。

飲み水のくみ置きをお忘れなく！

洗管作業中は一時的に断水・水圧低下・にごり水などが発生することがあるため、水の使用はお控えください。対象地区の方は、必要な飲み水などのくみ置きをお願いします。



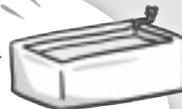
もしものときのために…

水と給水容器の備蓄にご協力をお願いします

災害による断水などに備えて1人1日3ℓを目安に3日分の飲料水を備蓄しましょう。3日を過ぎた水は、洗濯や掃除などの生活用水として利用してください。

また、市で備蓄している給水袋は数に限りがあります。給水所で給水をうけるための給水容器（ペットボトル、ポリタンクなど）は日頃から準備しておくとう安心です。

ワンポイント
アドバイス



お風呂の残り湯を捨てずにためておくとう生活用水として、トイレなどに使えます！

※お子さんの転落防止のため、お風呂のふたは閉めておきましょう。

水質検査を行っています



水道水の水質検査計画は、水道部ホームページまたは水道部営業センター窓口で公開しています。

水道部 HP ▶





「おいしい水」ってどんな水？

〔詳細〕 浄水場浄水係 ☎ 382-2756

水の「おいしさ」は、のどの渇きなど飲む人の体調や、水温などの条件によって感じ方が違い、一概に決めにくいものですが、一般的に「適量のミネラル分を含む」、「異臭味がしない」ときに、おいしく感じるといわれています。

より質の高い水道水を提供するため水質管理目標設定項目が設定されています。そのうち「おいしさ」にかかわる比較は、以下のとおりです。江別市の水道水は、すべて目標値の範囲内で、「おいしい質の高い水道水」といえます。



項目	簡単な説明	水質管理目標 設定項目の目標値	江別市の 水道水
残留塩素	水に臭いを与えるため、濃度が高いと水の味がまずくなる。	1mg/ℓ 以下	0.58
カルシウム マグネシウムなど	少ないと淡白な味になり、適量に含まれているとコクのあるまろやかな味がする。多いと好き嫌いが出ると言われている。	10～100mg/ℓ	73.4
遊離炭酸	水に含まれる炭酸ガスのこと。水にさわやかな味を与えるが、多いと刺激が強く飲みにくくなる。	20mg/ℓ 以下	3.5
有機物など (過マンガンカリウム消費量)	多いと渋みをつけ、水の味を損なう。	3mg/ℓ 以下	1.1
蒸発残留物	主にミネラルの含有量を示し、適量に含まれているとコクのあるまろやかな味がする。多いと好き嫌いが出ると言われている。	30～200mg/ℓ	175

※令和2年度上江別浄水場系水栓水の年間平均値（採水地点・豊幌）



大雨の日はマンホールにご注意ください



大雨が降ると、大量の雨が下水管に流れるため、マンホールのふたが外れてしまうことがあります。ふたが外れると、マンホールに人が落ちたり、車や自転車が落ちて事故につながる危険性があります。大雨のときに外出する際は、道路の状況に十分注意してください。

ふたが外れたマンホールを見つけた場合は、ご連絡をお願いします。

〔詳細〕 下水道施設課維持管理係 ☎ 385-4988

水道料金のお支払いには

口座振替をご利用ください

〔詳細〕 営業センター ☎ 385-1215

口座振替にすると、お客様が指定した市内の金融機関の預金口座から水道料金・下水道使用料が自動的に支払われるため、支払いに向かう手間や払い忘れがなくなり、大変便利です。まだ口座振替を利用していない方は、ぜひご検討ください。

※口座振替の手続きは金融機関の窓口でもできます。手続きをする際は、通帳、印鑑、水道のお客様番号を確認できるものをご持参ください。

■ 領収のお知らせを省略できます

口座振替でお支払いされた方は、水道部から領収のお知らせを発行していますが、環境への配慮から、不要の申出があれば発行を省略しています。現在、1万3千件近くのご協力をいただいています。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いします。